事務連絡

令和４年１月20日

　（一社）日本冷凍食品協会　会長　　殿

農林水産省大臣官房

新事業・食品産業部食品製造課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における事業継続について

平素より大変にお世話になっております。

既に御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株の感染拡大を受け、今後講ずべき対策に係る指針を示す「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（政府対策本部決定）において、今月21日より「まん延防止等重点措置」の適用範囲を１都15県に拡大することとされ、さらに、社会機能維持の観点から、「国⺠⽣活・国⺠経済の安定確保に不可⽋な業務を⾏う事業者は、国⺠⽣活及び国⺠経済安定のため、業務継続計画の点検を⾏い、事業の継続を図る」べきとされたところであります。

貴協会におかれましても、傘下の会員に対し、業務継続計画を点検又は策定し、事業の継続を促すようお願いします。

また、会員（中小企業を除く）において事業継続が困難な状況となった場合には、別紙に掲げる事項についてお知らせいただきますよう、お願いいたします。

【連絡先】

農林水産省食品製造課食品第３班

（担当）

川島 [masakazu\_kawashim960@maff.go.jp](mailto:masakazu_kawashim960@maff.go.jp)

長束 [masanori\_natsuka020@maff.go.jp](mailto:masanori_natsuka020@maff.go.jp)

電話　03-6744-2249

【別紙】連絡いただきたい事項

①会員名

②担当者の氏名、役職、連絡先

③感染の状況（例：○○工場従業員○人中○人が感染）

④業務の状況

（例１：○○の消毒を徹底の上、○○製造ラインを停止し○○製造ラインを優先稼働して業務を継続しているが、出荷が5割減。）

（例２：○○工場において業務継続不能となり、全出荷を停止中。）

⑤当該事案に係る公表の状況（例：○月○日、会社HPで公表）

⑥その他（特筆すべき事項があれば）